

第14回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議 議事録

【開催要領】

- 1 開催日時 : 平成27年3月4日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 : 中央合同庁舎第4号館2階 共同第3特別会議室
- 3 出席者 :
(有識者) 古崎座長、有川委員、射手矢委員、藤江委員、山里委員
(内閣府) 山口内閣府特命担当大臣、平内閣府副大臣、松本内閣府大臣政務官、
阪本内閣府審議官、大塚内閣府大臣官房会計課長、小松内閣府大臣官
房会計担当参事官、高橋室長(内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当
室)、廣田副室長(同)、北條参事官(同)、鯉江企画官(同)

【議事次第】

- 1 移動式廃棄処理事業について
- 2 ハルバ嶺での事業について
- 3 中国各地での発掘・回収事業について
- 4 平成27年度遺棄化学兵器廃棄処理事業予算に係る予算について
- 5 会計検査院による決算報告、PCI裁判の状況、内閣府への一元化 等

【議事内容】

冒 頭

○鯉江企画官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第14回「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を開催させていただきます。

本日は、皆様方におかれましては、御多忙中のところお集まりいただき、まことにありがとうございます。

本日の会議には、山口内閣府特命担当大臣、松本内閣府大臣政務官に御出席いただいております。また、後ほど、平内閣府副大臣も御出席される予定となっております。

開催に当たりまして、山口内閣府特命担当大臣より御挨拶を申し上げます。

山口大臣、よろしく願いいたします。

○山口大臣 おはようございます。ただいま御紹介をいただきました、遺棄化学兵器処理の担当の国務大臣を務めております、山口俊一でございます。

きょうは、委員の皆様方におかれましては、大変な御多忙中、この有識者会議に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、日ごろ大変お世話になっておりますことを改めて、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

遺棄化学兵器の処理事業というのは、委員の皆様も御承知のとおり、1997年に発効いたしました化学兵器禁止条約を踏まえ、また、1999年に日中間で署名をされた覚書に基づきまして実施をされている事業でございます。中国の皆様方の安全・安心の観点から中国の環境に最大限の配慮をしながら中国における遺棄化学兵器の一刻も早い処理を目指して日々努力を重ねているところでございます。

おかげさまで、昨年12月には有識者の皆様方も御視察をいただきまして、ハルバ嶺での試験廃棄処理を開始するとともに、湖北省の武漢でも南京、石家荘に引き続きまして廃棄処理を開始することができたわけでございます。

こうした進展につきましては、2月に日本を訪問された化学兵器禁止機関のウズムジュ事務局長にもお目にかかせていただきまして、御報告をさせていただいて、理解と評価が得られたところでございます。

2015年におきましては、ハルバ嶺での試験廃棄処理、武漢及び石家荘での廃棄処理や山西省の太原におけます発掘・回収事業等の継続事業に加えまして、石家荘におけるダイオキシン対策とか、黒竜江省の佳木斯における試験的発掘の開始等の重要な事業に取り組んでいく必要がございます。

本日の有識者会議におきましては、以上を申し上げた事項を中心に事務局から説明をさせていただきますが、引き続き、委員の皆様方から専門的かつ幅広い視点からの御指導または御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

どうぞ、お忙しい時間帯とは思いますが、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○鯉江企画官 ありがとうございます。

開催に当たりまして、松本内閣府大臣政務官より御挨拶を申し上げます。

松本政務官、よろしくお願いいたします。

○松本政務官 どうも、皆さん、おはようございます。

ただいま、御紹介がありました内閣府の大臣政務官を務めております松本洋平でございます。山口大臣のもとで遺棄化学兵器を担当させていただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

有識者会議開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、御多忙の中、有識者会議に皆様方御出席を賜りまして本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。

先ほど、山口大臣からのお話の中にもございましたように、2015年におきましては、ハルバ嶺での試験廃棄処理並びに武漢や石家荘での廃棄処理の再開、太原などでの発掘・回収や佳木斯での試験発掘の開始など、引き続き重要かつ緊急性の高い事業が予定されているところであります。

特に石家荘処理場におきましては、昨年、基準値を超えるダイオキシンが検出されたとの報告が中国側からなされているところでもありまして、本日、委員として御出席いただいております、藤江先生を始めとする日中の専門家の方々に原因の究明、また、その再発防止の検討に当たっていただき、今年の夏に予定されている同処理場における廃棄処理の再開がつつがなく実施できるよう努力を重ねているところでもあります。

加えて、昨年、委員の皆様方に御視察いただきましたハルバ嶺におきましては、マイナス14度という環境下での試験廃棄処理事業の開始を始め、その他の事業においても、大変厳しい勤務環境で行われております。

引き続きまして、周辺の中国国民の安全・安心のみならず、発掘・回収や廃棄処理に当たる日中双方の作業員の安全にも最大限の配慮をする必要があるものと認識しております。

有識者の皆様方におかれましては、遺棄化学兵器処理事業が、以上、申し上げたように引き続き厳しい環境に置かれていることを御賢察いただきますとともに、専門的かつ幅広い観点からの御指導、御鞭撻をいただきますよう、どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○鯉江企画官 ありがとうございます。

なお、ここで山口内閣府特命担当大臣、松本内閣府大臣政務官におかれましては、御多忙につき、退席させていただきます。

(山口内閣府特命担当大臣、松本内閣府大臣政務官退室)

(報道関係者退室)

○鯉江企画官 それでは、再開させていただきます。

まず、昨年末、新たに委員となりました横浜国立大学環境情報研究科教授の藤江委員に

も御出席いただいておりますので、御挨拶をお願いしたいと思います。

藤江委員、よろしくお願いいたします。

○藤江委員 御紹介いただきました、藤江でございます。

先ほどのお話にあったように、昨年10月のハルバ嶺には、残念ながら同行させていただけませんでしたけれども、1月末に石家荘にお伺いしてプラントを拝見し、また、中国側とも意見交換を行ってまいりました。

また、帰国後も関係の方々とダイオキシン関係の件で、いろいろと議論をさせていただいているところでございます。

私自身は、化学工学をバックグラウンドにした環境工学を研究しております、何らかの形でお役に立てればと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

以上です。

○鯉江企画官 ありがとうございます。

御審議に入る前に、私、遺棄化学兵器処理担当室企画官の鯉江から資料確認をさせていただきまして、その後、古崎座長に議事進行をお願いしたいと存じます。

お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料として、資料1「移動式廃棄処理事業について」。表紙を除き6ページ。

資料2「ハルバ嶺での事業について」。表紙を除き7ページ。

資料3「中国各地での発掘・回収事業について」。表紙を除き17ページ。

資料4「平成27年度遺棄化学兵器処理事業に係る予算（政府案）について」。表紙を除き3ページ。

資料5「会計検査院による決算報告、PCI裁判の状況、内閣府への一元化等」。表紙を除き7ページを用意させていただきました。

落丁等がないか、御確認ください。

また、ここで第13回を開催させていただいた以降、事務局メンバーに一部異動がありましたので、事務局からの出席者を紹介させていただきます。

まず、内閣府審議官の阪本でございます。

内閣府大臣官房会計課長の大塚でございます。

内閣府大臣官房会計課参事官の小松でございます。

遺棄化学兵器処理担当室長の高橋でございます。

同じく担当室副室長の廣田でございます。

担当室参事官の北條でございます。

なお、本日、高原委員におかれましては、所用のため、御欠席となっております。

それでは、審議に移らせていただきます。

古崎座長、よろしくお願いいたします。

○古崎座長 それでは、改めまして、委員の先生方、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほどまでお話がありましたように、昨年の秋は、ハルバ嶺の試験廃棄処理で56発が試験処理されたということで、一つの画期的な出来事であったかと思えます。

そのほかにもいろいろと各地の発掘・回収とか、移動廃棄処理のいろんな事業がございますので、本日もいろいろな議題、話題がございます。時間が限られておりますけれども、活発な御意見等をいただきたいと思えます。

それでは、会議の次第にのっとりまして進めさせていただきますが、事務局から、まず、御説明をいただきました後に、御意見、御質疑をいただきたいと思えます。

最初に、資料1は移動式、資料2はハルバ嶺、資料3は各地での発掘・回収事業、これをまとめて御説明していただいた後に質疑、御意見などをいただきたいと思えますので、それでは、事務局、よろしく願いいたします。

議題1：「移動式廃棄処理事業について」

○高橋室長 それでは、担当室長の高橋でございます。よろしく願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料1でございます。移動式処理事業という資料がございますので、それをお開きいただきたいと思えます。

まず、移動式処理事業の1ページをお開きください。

2015年の移動式処理事業における主な目標でございます。

石家荘でございますが、この廃棄処理の再開ということが大きなマターかと思っております。

それに引き続きまして、武漢の廃棄の完了と処理設備の日本への返送。

それから、ハルビン処理場のインフラ整備等の開始ということを考えてございます。

今、平内閣府副大臣がいらっしゃいましたので、御挨拶をお願いいたします。

○平副大臣 おはようございます。担当副大臣の平でございます。

9月に就任をさせていただきましたけれども、今回、初めての出席となりました。

昨年、ハルバ嶺の視察を予定しておりましたが、急に衆議院解散ということになってしまっていくことができませんでしたが、ぜひ、また、現地もしっかり見ていきたいと思っております。

委員の皆様には、きょうは大変お忙しい中、御参加いただきまして、まことありがとうございます。

済みません、議論の途中で、どうぞ、よろしく願いいたします。

○高橋室長 副大臣、どうもありがとうございました。

それでは、説明を継続させていただきます。

資料1、移動式処理事業から説明をさせていただきます。

移動式処理事業につきましては、南京については、これは既に終了いたしまして、設備を日本に返送する、あるいは今年の6月からモニタリングを開始するという予定になって

ございます。

その次の武漢でございますが、これにつきましては、済南軍区の121発の砲弾の輸送と廃棄が既に終了しております、この3月から広州軍区分の砲弾の輸送、4月以降、広州軍区分の139発の実弾の廃棄を行いまして、その後、除染、解体、日本へ持って帰りまして、ハルビンに処理設備を持っていくべく改装するという予定になってございます。

広州の廃棄処理場でございますが、これについては、まだ、中国側から場所の提示がございませんので、場所の提示を待っていると、そういう状態でございます。

石家荘につきましては、去年、322発の輸送をいたしまして、309発の処理をいたしました。残念ながら11月にダイオキシンの基準値を超える検出がございましたので、現在、冬期ということもありますので、処理設備については、現在、停止中でございます。

また、天津で去年発掘されました化学砲弾を、594発でございますが、この5月、6月で輸送いたしまして、その後、しかるべく廃棄をしたいということで、石家荘については、そのような段取りになってございます。

ハルビンにつきましては、現在、インフラの整備をしている段階でございます、この春からアクセス道路の工事というふうに考えてございます。

続いて、石家荘について詳しく説明します。

先ほど、御説明させていただきましたように、2014年、保管庫から322発の砲弾等を輸送いたしまして、309発の砲弾を処理いたしました。

残念ながら、去年の11月でございますが、廃棄処理設備の排気系内部からダイオキシンが基準値を超えて検出されたということがございまして、15発を残しまして、2014年度の廃棄処理をひとまず終了いたしました。現在、日中で対策を講じていると、そういう最中でございます。

今後の見通しでございますが、まず、天津で昨年594発の砲弾が回収されました。先ほど申し上げましたように、天津の砲弾を輸送いたしまして、石家荘で処理をするという予定でございます。

その後、今、山西省の太原で発掘・回収を進めておりまして、それらの処理もしかるべく行う予定でございます。

次に石家荘におけるダイオキシンの問題でございます。下のほうに絵が描いてございます。それを御参照いただきたいと思います。実は、赤い矢印の①と②、それから、周辺の大気6カ所で測定をいたしておりましたが、②で基準値を超過したという報告がございましたので、日中の専門家による協議を開始するというので、去年の11月、それを提案いたしました。

北京で日中専門家会合を開催しまして、それから、先ほど藤江先生からもお話がありましたが、1月の月末でございますが、藤江先生に石家荘の処理場の御視察をいただきました。

その後、3月の半ばでございますが、岡山県の玉野市に、制御爆破方式であるダビンチ

の試験機がございますので、それを用いた検証試験をやっていき、3月の下旬には石家荘での検証試験という形で、このダビンチのダイオキシンの生成の問題について検証試験をやっていきまして、また、しかるべく中国側の専門家にも岡山県の玉野にも来てもらいまして、いろいろな協議をしていきたいと考えてございます。

これが、ダイオキシンの問題でございます。

次、武漢の移動式処理事業でございます。

昨年、済南軍区分の121発の砲弾を輸送いたしまして、これは全て処理が終了いたしました。

その下の今後の見通しのところでございますが、広州軍区分の砲弾139発を3月以降に輸送いたしまして、X線鑑定の上、来年度、この4月でございますが、廃棄をする予定でございます。

このような処理をもちまして、武漢を閉じたいと思っております。武漢の廃棄処理を終了させまして、廃棄処理設備は解体の上、これは今後ハルビンに持っていくと、それで、武漢の処理場の敷地については返還するという予定でございます。

ただ、これまでございました南京軍区の弾が、今、残っているという状態になってございます。本来の計画ですと、武漢で処理をするという予定でございましたが、中国側が移動に長距離を要するということがありまして、南京軍区については、今後、日中間で協議をし、いかなる形で処理をするかということの協議事項というふうになってございます。

次でございますが、先ほど申し上げました処理設備については、これまで南部と北部ということで分けまして、処理設備をそれぞれ南部で1台、北部で1台という形で運用しておりました。

ただ、今後、移動式処理設備の現状ということでごらんいただきたいと思いますが、処理対象砲弾は、北部が約5,000発でございます。それに対しまして残された広州は約300発ということで、北部の弾が圧倒的に多いという現状がございます。

このような事象に鑑みまして、実は武漢で現在稼働中の設備は、2個チャンバー型でございます。それに対しまして、現在の石家荘のチャンバーは、1個チャンバー型ということで、処理能力は武漢のほうが2倍あるということがございますので、処理対象砲弾が多い北部のほうに、武漢のチャンバーを持っていき、今後、広州につきましては、石家荘の処理が終わった段階で、石家荘の1個チャンバー型を広州に持っていくということで、南北チャンバーの入れかえというふうに考えてございます。

先ほどありましたように、武漢での処理が終わった時点で武漢のチャンバーを冬期仕様にするとか、そのような改装を神戸に持ち帰った後に、実施し、しかるべくハルビンに持っていくと、そういうふうに考えてございます。

引き続き、次のハルビンでございますが、昨年の10月でございますが、場外アクセス道路の入札が行われまして、この春からアクセス道路の工事をする予定でございます。

実は、中国側は、このハルビンにつきましては、2016年中に廃棄を開始したいという強

い要望を持ってございます。我々としても、しかるべく、その工事を進めたいと思っておりますが、何分、北部にございますので、冬場の工事がなかなかできないという現状がございます。いずれにしても、早期に廃棄を開始すべく努力するというのが現在の工事の予定でございますが、我々としては、これをできるだけ速やかに早く進めたいと思っております。

移動式処理事業については、以上でございます。

議題 2 : 「ハルバ嶺での事業について」

恐縮ですが、続きまして資料 2、ハルバ嶺の事業ということで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ハルバ嶺の事業でございますが、ハルバ嶺の事業の 2015 年の計画でございます。

実は、残念ながらハルバ嶺につきましては、まだ、電力が十分ではないということがございますので、発掘・回収と廃棄を同時並行に進めることができない状態でございます。これは、2016 年になりますと、解消されますが、現状では、まず、廃棄をこの 4 月から開始するというので、これは、制御も加熱も開始いたしまして、夏まで、その処理に当たりたいと思っております。

夏以降は、付帯設備等の整備、インフラ整備にかかるということでございます。

発掘・回収でございますが、砲弾につきまして、X 線鑑定を行いまして、春以降の廃棄に当てるということでございますが、その後、発掘・回収等につきましては、付帯施設等の整備を行いまして、国慶節明けから発掘・回収をしたいと思っております。

また、御案内のように、1 号ピットには、通常爆弾 63 発がございまして、実は、まだ現在、撤去されておられません。中国側に対しましては、速やかに撤去するように申し入れを行ってございまして、国慶節の前には撤去してほしいという要望をしております。

試験廃棄の 3 年間、2014 年の 12 月から 2017 年まで試験廃棄という状況でございまして、つまり、2015 年につきましては、廃棄と発掘・回収を、それぞれインフラ整備が必要でございまして。

2016 年度からは、電力が供給されますので、発掘・回収と試験廃棄はそれぞれ同時並行的に行う。

2017 年は、2 台目の X 線鑑定装置の据えつけが可能になりますので、第一四半期はその装置の据えつけ。2 / 四、3 / 四半期につきましては発掘・回収。それから、廃棄処理設備につきましては、1 / 四、2 / 四、3 / 四で廃棄を行っていくということでございます。

それで、この 3 年間におけます発掘・回収と試験廃棄の弾数でございますが、お手元の資料にあるような形で考えてございます。

発掘・回収につきましては、約 2 万発の弾の回収を考えてございます。

試験廃棄処理につきましては、約 1 万発の廃棄を予定しているという状況でございます。

それでは、本体の資料の 3 ページをごらんいただきたいと思っております。

昨年行われました試験廃棄処理事業の御報告でございます。去年の12月1日から試験廃棄を開始いたしまして、4日までに計56発、そこにもございますように、制御爆破方式で36発、加熱爆破方式で20発、計56発の処理を行いました。全て75ミリのあか弾でございます。

ところが、残念ながら制御爆破ではなくて加熱爆破のほうの処理のうち、20発のうちいくつかが弾殻内に炸薬筒や伝火薬筒、そちらのほうの絵で描いてございますが、緑の先のほうが伝火薬筒、ピンクのところは炸薬筒でございますが、そのようなものが加熱処理をした後も残ってしまいまして、内部のサンプリングができない。いわゆる化学剤が処理されたかどうかというサンプリングができない状態になってしまいました。

これに対しまして、この弾については、全部切断を中国で行いました。その中で、黒色タール状の物質等が一部検知されまじたり、あるいは切断後、検知器でシアン化水素の検知があったというのがございました。

このような切断をした後に、化学剤の分析を行ったところ、化学剤については残留していないと、全て処理されたということが確認できました。

黒色タール状物質、黒色固形物質については、多環芳香族炭化水素が含まれているということが判明いたしまして、日本と中国それぞれ持ち帰りまして分析を行いまして、日本側の結果が出まして、化学剤は残っていないという結果が出ております。

このような結果を踏まえて、今後どうするかということでございますが、2015年度につきましては、仮に慣らし運転、定格運転を通しまして、不破裂弾が出た場合には、これは、全数切断処理をいたしまして、サンプリングをし、化学剤が処理されたかという検証をしたいと思っております。

2016年以降は、このような不破裂弾が出た場合について、今後、どういう形で化学剤が廃棄されたか検証するか、一定のロット数でサンプリング的に切断するか、そういうことについて、今後、日中間で協議をしていきたいというふうに考えております。

この問題については、以上でございます。

続きまして、その次の資料をお開けいただきたいと思いますが、これは、今後のインフラ整備でございまして、2014年度整備済み、2015年度整備予定ということで、その後ろに地図も入れさせていただいてございますが、ハルバ嶺発掘・回収棟につきましては、法面の保護工事、維持管理工事と、このような工事、ハルバ嶺試験廃棄処理設備につきましては、お手元の6ページの資料というような形でインフラ整備を行いながら、この試験廃棄処理をしていきたいと考えております。

それから、御案内のとおり、ハルバ嶺につきましては、試験廃棄終了後、3年をもちまして、本格的な廃棄計画をつくらないといけないという状況でございます。

実は、これは、まだ部内で検討中でございますが、まだ、その詳細については、お話しできる状況にないのでございますが、この本来の廃棄計画に当たって、どういうことが検討のポイントかということをお説明したいと思っております。

赤字のところでございますが、ハルバ嶺に埋設されている遺棄化学兵器の実際の埋設数量等の不確定要素を考慮し、日中間での推計では30万発から40万発。中国は最近33万4,000発という言い方をしておりますが、これは、御案内のとおり、一定の容積に埋設密度をかけた、いわゆる推定数量でございます。これを今後、発掘・回収を進めていく中で、一体どの程度化学兵器が埋まっているのか、また、同時に通常弾も見つかりますので、通常弾がどの程度の比率であるのか、これまでの推定値で言えば、大体約1割程度というふうに見積もられていますが、その通常弾がどれぐらいの比率であるのか、あるいは化学兵器の種類がどのような割合であるのか、これを発掘・回収を進めながら、もう少し詳細、正確な推計をしていきたいと思っております。

次でございますように、今までは暫定的には2022年ということをおっしゃってありますが、その目標時期をどういう形で考えていくのか。

それから、現在、ダビンチとSDC1200の2台をもって試験廃棄を行うことになってございますが、この廃棄処理設備、今後、どういう形で考えていくのか。

仮に2022年までに終わらせるとしますと、どの程度の処理能力が追加的に必要なのか、果たしてダビンチとSDC1200のおおの1台で足りるのかどうか。

これは、今後の3年間の試験廃棄の状況、結果を踏まえて、追加設備が必要なのかどうかということの検討を進めていきたいと思っております。

もう一つのポイントでございますが、今、試験廃棄ということもございまして、中国の環境影響評価の了解を、まだとってございません。この3年間でデータを集めまして、試験廃棄に関する環境影響評価でございますとか、リスク評価でございますとか、フィージビリティスタディーでございますとか、そこにございまして5つの報告書を完成させなければいけないということもございまして、この3年間、ハルバ嶺につきましては、このような本格廃棄に移る計画の問題、アセス等の中国政府の了解の問題、このような問題を進めていかないとはいけません。そういう状況にあるということでございます。

それから、おとしの9月でございますが、化学兵器禁止機関の執行理事会（EC）関係者がハルバ嶺の視察を行いました。ことしも6月でございますが、同じく執行理事会関係者による視察が現在予定されております。これにつきましては、先般いらっしゃったウズムジュ事務局長以下、ECビジットが行われるという予定でございます。これは、6月ということでございます。この点については、御紹介ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ハルバ嶺の事業は、全体として以上でございます。

議題3：「中国各地での発掘・回収事業について」

資料3でございます。中国各地での発掘・回収事業ということで御説明をさせていただきますというふうに思います。

まず、2014年でございますが、天津についてはX線鑑定、山西省の太原では事前の調査。

それから、敦化、これは春化路、これまで天馬公司と呼んでいたところでございますが、その1、その2、その3で発掘・回収を行いました。

黒竜江省、松花江の佳木斯でございますが、ここではボーリング調査を行いまして、工法の検討等を行ったところでございます。

今後2015年の計画でございますが、山西省の太原につきましては、その2、その3という形で発掘・回収を進めまして、これは、中国側からもマンション等の建設があるので早くやってほしいという要望がございますので、ことしの8月までには山西省太原の発掘・回収を終了させたいと思っております。

それから、現在、継続中でございますが、黒竜江省ハルビンの尚志、発掘・回収第1区を行うこと。

それから、吉林省の琿春でございますが、発掘・回収を国慶節明けに行うこと。

それから、先ほどございました黒竜江省の佳木斯でございますが、試験的な発掘ということで、いわゆる締め切りと潜水を用いまして、国慶節あるいはその後の継続的なところで事業を進めていきたいと思っております。

これが全体像でございます。

改めて詳しく説明しますと、春化路における早期安全化を2014年で行いました。

2015年度につきましては、太原、それから、松花江の佳木斯の試掘の実施と考えてございます。

次のページ、発掘・回収の現状でございます。

2014年度中の発掘・回収でございますが、ことしの1月13日に化学兵器禁止機関に申告した回収数、約5万2,000発ということになってございます。

その下の表でございますが、No.1、吉林省の春化路、天馬公司とこれまで呼んでいたところでございますが、その1、その2、その3ということで発掘・回収を行いまして、数字的にごらんいただきますと、総数が3万1,073発ございましたが、そのうち化学砲弾が1,493発、通常弾が2万9,577発と、それから不明弾が6発という状況ございました。

それから、山西省の太原で、その1の発掘・回収を行いまして、こちらについても通常弾が多かったということがございますが、化学弾が247発、通常弾が423発でございます。

実は、この太原につきましては、信管つきが非常に多くございまして、247発の約半分が信管つきということで、今後の輸送については慎重に対応しないといけないというふうに考えております。

次のページ、山西省の太原でございます。

経緯でございますが、昨年2月でございますが、新興住宅地の施工現場で砲弾が発見されまして、事後、外務省の緊急調査、事前調査を2回踏まえまして、内閣府におきまして、去年の12月8日からことしの2月13日でございますが、1区、2区、4区及び6区を対象といたしまして、発掘・回収事業を実施いたしました。

その中で、砲弾等670発を発掘いたしまして、化学兵器と思われるものは247発発見され

てございます。

事後、2期、3期と発掘・回収を進めていきたいと思っております。

下のほうで絵を入れておりますが、特に下のほうでマンション建設が進んでいくということでございますので、中国側としては、これを優先的に進めていきたいと考えているところでございます。

次は、写真でございまして、これが太原の現在の状況でございます。

太原については、実は文化財が見つかったり、人骨が見つかったりと、いろいろなものが出ているという状況がございまして、いずれにしても、これを進めていかないといけないというふうに考えてございます。

次のページ、吉林省の敦化市春化路でございます。

経緯でございますが、2005年に化学砲弾14発が発見されまして、外務省の現地調査、試掘を経まして、去年でございますが、3回発掘・回収を行いました。

化学砲弾が1,493発と考えられてございますが、通常弾がかなり多いということで、約2万発以上の通常弾が見つかりました。

これにつきましては、ガソリンや酸素工場、住宅、学校等が周辺にございますので、休業補償を行いながら、去年の11月30日に発掘・回収事業を終了したところでございます。

次のページ、春化路の発掘・回収の現場ということで、作業に当たっている体制でございます。

次が松花江の佳木斯でございます。お手元の資料の7ページをごらん下さい。

2006年の6月でございますが、松花江におきまして、化学砲弾82発が発見され、外務省が緊急の現地調査を行いました。

2007年に磁気探査調査を行いました。

去年の2014年でございますが、ボーリング調査を行いまして、その結果を踏まえまして、今後の予定ということでございますが、締め切り工事及び潜水工事におきます試験的な発掘・回収事業を、この夏から秋にかけてやっていきたいと思っております。

資料をごらんいただきたいと思いますが、黒竜江省の松花江でございます。左側が川上で、右側が川下ということになります。川下をずっと行きますと、ロシアになるという状況でございますが、一応、対象地域面積が400メートルかける1,200メートル、48ヘクタール、これまで見つかりました磁気異常点が約1,000点、水深が最大8メートルということでございます。

1つは河川の締め切りを行います。台形の形でございまして、長いほうの辺、これは岸につけるほうでございますが、87.7メートル、高さが大きなほうで44.1メートルと、総面積が3,423平方メートルのところを仕切りまして、ポンプ等でドライアップをしまして、これについて発掘・回収をしていきたいというふうに思っております。

それから、試験的発掘ということでございますので、潜水工法100メートルかける80メートルということで、総面積約8,000平方メートルで潜水を行いまして、金属反応点、この中

で約20カ所程度ございますので、試掘をやっていきたいと考えてございます。

ただ、ここは川でございますので、流速が1メートルある。水がかなり濁っているということで、荇田港のように、なかなか潜水だけでやり切れないということもありますが、いずれにしても、いろいろな試験的な発掘を行いまして、どのような工法が一番安全かつ効率的に行えるかということの検証を進めていきたいと思っております。

これが佳木斯でございます。

それでは、今後の発掘・回収ということで、資料の14ページ「遺棄化学兵器の新規発見の状況」というところをごらんいただきたいと思えます。

今年2015年につきましては、先ほど申しましたところが発掘・回収の現場でございますが、今後、発掘・回収が予定されているところがございます。地図で展開しております赤いところの①、②、③、青いところの①、②というところがそれぞれ考えられてございます。

今後、内閣府における発掘・回収が必要となるところでございますが、2013年6月に通報されました広州番禺区明星村というところでございます。

2013年に現地の調査、緊急回収等を行いまして、今後、外務省の範囲確定事業を受けて、内閣府として発掘・回収事業を実施予定ということでございます。

次の15ページ、こういう状況でございます。15ページの一番左のところに写真が入っております。海と海の中の入り江でございまして、黄色のところは2012年に発掘・回収を既に行ったところでございます。

ところが、その後、A点、B点、C点というところで、それぞれ化学兵器が見つかったということで、計5発発見されておりますので、中国側から、この赤いところ、全部やってほしいと、ただ、船での水上生活者もたくさんいるところでございますので、今後、この発掘・回収をやっていく予定でございます。

次でございますが、黒竜江省の尚志、まさに農地、貂の養殖場等があるところでございますが、ここについても、今後、現地調査を行いまして、発掘回収を実施予定ということになってございます。

③でございますが、これまで御説明しております山西省太原でございますが、山西省太原につきましては、1期、2期、3期ということで、発掘・回収を今後やっていく予定になってございます。

それから、青いところの①、②でございますが、吉林省敦化市の大橋郷というところの、現在、外務省の予備調査をされておりますが、それらの結果を踏まえまして、事後、内閣府の発掘・回収を行う、又は吉林省琿春の哈達門郷というところでございまして、砲弾4発が見ついているというところがございまして、今後、内閣府が発掘・回収を予定することになるかと思えます。

15ページに、その写真を入れさせていただいてございます。敦化市の大橋郷、同じく琿春の哈達門郷というところで外務省の調査が行われているというところでございます。

次でございますが、今後、外務省から引き継ぐ可能性のある事業ということでございます。これは、既に外務省の現地調査が行われて、鑑定未実施となった砲弾につきまして、既に保管されているものにつきまして、外観鑑定、X線鑑定を行うものでございます。

16ページでございますが、チチハルに対象物が2カ所でございます。

それから、牡丹江、佳木斯市で、既に400発保管庫に入っております。尚志市も97発入っている。そういう状況でございます。

続きまして、遼源のところの御説明をさせていただきたいと思っております。

これは、1958年から59年におきまして、中国が黒竜江省の尚志におきまして、20万発の化学砲弾を処理しまして、この際、化学剤約74トン抽出しまして、遼源に輸送いたしました。

それで、2機の半地下式の貯水槽に化学剤37トンずつ分けまして、消石灰17トンをまきまして、プールの中に化学剤があるという状況でございます。

その後、1995年に日本政府がサンプルを視察しまして、埋設地の測量をいたしました。

その後、2009年の8月でございますが、化学剤漏えいの極限化ということで、その後の負圧テントの設置、空気浄化装置等の設置を行いました。

また、サンプリング調査を行いまして、マスタード、ルイサイトが含まれていることが確認されまして、旧日本軍のきい剤との組成とおおむね一致するというので、旧日本軍の化学兵器ということに認定をされまして、2012年の5月にOPCWに申告をいたしました。

現地の状況でございますが、中国側から異臭がするというのを言われましたので、昨年9月でございますが、内閣府で現地調査を実施いたしました。

1号テント、2号テントがございまして、真ん中に空気浄化装置がございまして。

1号テントの内部において、テント内、排気筒、出口及び保管庫周辺においては、化学剤検知器を用いて計測したところ、化学剤は、検知レベル以下であることが確認されました。

また、中国側から臭気があるというふうに言われたのですが、異常な臭気は確認されず、ビニール臭であるとの可能性が高いとの判断をいたしました。

当面、遼源については、直ちに措置は必要ないという判断をしておりますが、今後、化学兵器の処理ということにつきましては、このプールの中に入りました74トンの化学剤を処理することが課題になるかと思っております。

以上、化学兵器の発掘・回収について御説明しましたが、去年から発掘・回収、廃棄を進めまして、現在、このような数字になっております。

回収数でございますが、現在、OPCWの申告数でございますと、5万2,322発。

処理数でございますが、3万7,550発ということで、現在、発掘・回収と処理数は、以上の数字になってございます。

資料3まで、以上でございます。

○古崎座長 ありがとうございます。

いろいろな広範囲な話題を御説明いただきましたけれども、御質疑、御答弁いただきたいと思いますが、最初、資料ごとにやっていきたいと思うのですが、まず、資料1の移動式処理事業について何か御質問、御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

では、最初に皮切りに、3ページのダイオキシンのところでございますが、これは、藤江先生にも行っていただいたということで、左下にフローシートがございますけれども、このフローシートの下側のラインは、チャンバーから矢印がありませんけれども、右に流れていくわけですね。それで、①というところの右側で上から来るのと合流するというところで、①のほうではダイオキシンは検出されなかったけれども、②で検出されたということですので、もし、それが事実とすれば、私の想像ですけども、換気ガス中にあるのか、あるいはヘパフィルター中に何か、それに紛らわしいものが吸着されていて、それが出てきて②のほうで検出されたのか、要するに、上のラインから来ているので、どうも、そういうことが疑われるかなという気も、また活性炭のあたりはどうなのでしょうかね。

○高橋室長 実際①のほうでは、基準値を超過していないと、②のほうで基準値を超過しているということがございますので、おっしゃるように、まず、下のラインから来たものということ考えると、ここは、ある意味で合理性がなく、前より後ろのほうが高いということがございますので、今、フィルター類をいろいろ見たところにおいて、この下のラインにおいて、実際にダイオキシンが出たというよりは、フィルターで吸着処理をされているので、それは違うだろうなと思っております。

それから、上の換気系なのでございますが、ここにもヘパフィルターがついておりまして、ここにも必要な処理がされておりますので、実は、我々のほうとしては、1つの可能性ではございますが、いわゆるダイオキシンの分析の精度にむしろ問題があつて、この1つの原因は、それではないかというふうに思っておりますが、ただ、中国側の専門家ですが、500度から800度ぐらいでダイオキシンが気相合成されたのではないかということ、中国側の専門家は、非常に強くそこを思っておりますので、検証試験ということで、上のほうの検証試験を行いながら、これが、ダイオキシンがダビンチのシステムの中から出たのではないという、蓋然性だと思っておりますが、それが検証されていけば、最終的には、ダイオキシンの分析にかかる問題ではないかと。フィルターで、本来、吸着されておりますので、むしろ②で出るというのは、極めて異例だというふうに私も考えておりますので、そういうふうに考えております。

○藤江委員 ちょっと補足というわけではないですけども、説明をさせていただきたいと思えます。

実は、古崎先生のおっしゃるようなことを私も考えました。1つは排気系から来ている可能性があるかどうかということ、まず、確認をしていただくということで、排気系並びに、下はプロセス系というふうに呼ばせていただきますけれども、これらライン上でダイオキシン濃度がどう変化しているかと、濃度と言っても、実は運転をしておりませんので、気相測定はできませんので、壁にあるいはパイプ内面に付着しているものをサンプ

リングしていただきまして、あるいはフィルターに付着しているもの、活性炭に吸着しているものをサンプリングしていただきまして、その分析を行っていただき、その結果の一部が出たところという状況でございます。

これによりますと、ダイオキシン除去に対しての活性炭及びフィルター、さらにはヘパフィルターは、十分に機能しているということが確認できたと言っていると思います。

すなわち、フィルターの中で、入口から出口まで濃度勾配がきちんとありますし、また、蒸気圧の高い気化しやすいダイオキシンが一部活性炭に吸着されておりましたけれども、そこでとまっていると考えることができるだろうと判断しております。

それで、①と②で分析されたダイオキシンについてですけれども、組成が必ずしも明確になっていないので、組成を確認の上で、果たして、このプロセスから出たものかどうかを確認したいと考えています。御承知のように、ダイオキシンというのは、多数の異性体がございますので、その組成を確認の上で、もう少し検証したい、精査したいと考えているところでございます。

以上です。

○古崎座長 ありがとうございます。

分析は、ガスクロマスか何かでやっているのですかね。

○藤江委員 はい、ガスマスです。

○古崎座長 では、ほかに何か御意見がございましたら、どうぞ。

○山里委員 今回②で検出されたわけですね。①では検出されなかったと、基準値以下なのですね。

それで、ダイオキシンは、皆さん、御承知のように、精製される条件の温度条件というのが、ある程度幅が決まっていて、非常にある意味では高い温度なのですね。

そうしますと、この排気ガス系統というのは、これはチャンバーを包んでいる屋内の空気ですから、下の爆破チャンバーから出ていく排気ガス系統から検出されないで、屋内の排気ガスから出てくるといのは、理論的に考えても説明しがたいところがあるのです。

したがって、今、藤江先生がおっしゃったように、出てこないということは、やはり何らかの分析の、特にサンプリングの問題だと思うのです。サンプリングの問題あたりをよく日中間で合意した上で、あるいは一緒にやっていった上で、大丈夫なのだよということを確認していただくと、早くそういう方向で処理していただければありがたいのかなと思っています。

以上です。

○高橋室長 今、山里委員のおっしゃったとおりの認識を我々は持っているのですが、一方で、ダビンチのほうからダイオキシンが合成される可能性があるのか、ないのかということも中国側の環境の専門家は非常に強く思っておりますので、玉野にあります試験機で、いろいろなパラメーターを変えながら、条件設定を変えながら、いろいろ実証試験をやって、現実に起きた石家荘でも、もう一度検証試験をやって、中国側の専門家とよく意

見交換、協議をしながら、まず、このシステムからは出てきていないのだということ、なおかつ、また、フィルターもきちんと機能しているので、やはり本来は分析の問題、中持いであという会社とSGSという会社、2社にやってもらっているわけですが、今回、中持いであのほうでの基準値が超えたということがございますので、今後、分析の精度の問題をより高めるための方策を考えていこうと。

可能性のあるものを1つ1つつぶして行って、最後はこれだということで、余り最初から分析だけに絞ってしまうと問題もありますので、可能性のあるものを順次つぶして行って、山里先生のおっしゃるように最後は分析の精度の問題が可能性としては残るのだろうと思っています。

以上でございます。

○古崎座長 ありがとうございます。

岡山の検証の結果を楽しみに待ちたいという気がします。

○有川委員 5ページの南北入れかえの話で、ちょっと補足してお聞きしたいのですが、武漢にあるものを、今度冬期仕様にするという話なのですが、石家荘のほうは冬期仕様になっていたのかどうかというのと、この南北入れかえは、当初から想定内なのか、何か新しい要因ができて、こうせざるを得なくなったのか、その辺を教えていただきたいのですが。

○高橋室長 まず、どういう経緯から出てきたかということなのでございますが、有川先生、まさに御案内のとおり、もともと移動式処理事業というのは、南部と北部ということで設定をされていまして、まず、最初に南部の南京で始まり、それが次に武漢に行き、武漢から広州に行くという予定で設定されておりました。

それから、移動式の北部につきましては、石家荘で行い、次はハルビンで実施し、その後の第3処理場については、日中間で協議と、そういう予定になってございましたので、本来ならば、チャンバーは、そういう形で移動する計画でございました。

ですから、石家荘につきましては、特段の改造なくハルビンに持っていけるという前提で、この設備がなされておりました。

ただ、実は、1つの原因となったのは、実は石家荘で、天津と太原の弾の処理をすることをやっていますと、かなり石家荘で時間がかかるおそれがあると。また、今後、新たな発掘・回収等々がありますと、石家荘での処理が、思いのほか時間がかかる可能性がございます。

それに対しまして、武漢のほうは、弾数は、先ほど御紹介しましたように、数百発のオーダーだということもございまして、天津だけでも約600発見つかっていますので、非常に弾数が、南部と北部で単位が1けた違うということがございますので、それを踏まえますと、処理能力が、武漢型は2個チャンバー型、今の石家荘は1個チャンバー型という点にも着目しました。

ハルビンが、実は、チチハルの弾まで入れますと、先ほど申し上げましたように、約5,000

発、それに対しまして、広州は、大体300発程度ということを考えますと、廃棄処理をより早く全体として終わらせるという観点からは、南北チャンバーの入れかえという形で、武漢の2個チャンバー型をハルビンに持って行き、それで、冬期仕様への変更でございますとか、これまでハルビンは、実は1個チャンバー型の設計をやっておりましたので、設計の変更等が必要で、若干経費がかかるということがございますが、1個チャンバー型ですと、場合によっては10年ぐらい処理に時間がかかってしまうのに比して、2個チャンバーにすると、これが半分の5年になるということで、運用経費の点からいっても、2個チャンバー型で運用するほうが、より全体経費が少なくて済むという判断もございますので、中国といろいろ協議をしながら、いわゆる南北チャンバーの入れかえ、できるだけ南部、北部と分けずに移動式ということで考えてございますが、そのような考え方になったということでございます。

○古崎座長 関連しますけれども、次のページかな、南京の残余の砲弾というのがありますね。あれは、何発あって。

○高橋室長 23発ございます。

○古崎座長 それは、なぜ残ってしまったのですか。

○高橋室長 南京で処理をやっていまして、南京の処理が終了した後に弾が出てきたということで、一種の積み残し状態になっております。

それで、我々としては南京の弾が23発でございますので、広州軍区、済南軍区の弾を輸送して、また、南京の弾も武漢に運んで、ぜひ処理をしてほしいということで強く申し入れをしたところなのですが、中国側としては移動距離が長いとか、いろんな問題があって、南京の弾については、今後、日中間でどういう形で処理をするのか協議をしていこうということになりました。

やり方としては、より安全性の高い耐爆チャンバーで輸送するのか、あるいは場合によりましたら、廃棄処理設備自体を保管庫のほうに移動させるのか、ただ、今の移動式ですと、なかなか排気系とか、廃棄物をどう処理するかという問題がございますので、今の移動式を簡単に持っていくというわけにはいかないと思うのですが、このような形で南京は、今後の協議ということになるかと思えます。

○古崎座長 ありがとうございます。

資料1につきましては、何かほかに、よろしいでしょうか。

では、次に資料2、これは昨年から試験廃棄が始まったところですが、ハルバ嶺の事業について、何か御意見、御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

○山里委員 特に問題なのは、加熱処理ですね。一番期待していたのが、これだけ不十分な成果であるということになると、加熱処理を導入した意味がないわけですね。その原因がどこにあるのかというのを、まず、究明しなければいけない。

論理的に考えれば、まず、温度が不足している。それから、温度を持続する時間が不足している。この2つなのです。だから、そのところをどうやって検証していくのかと

というのが、まず、1つ。

それと、私は、ハルバ嶺の御視察をさせていただく前から言っていたのですけれども、加熱爆破の場合は、1発ずつデータをとってやってくださいと言ったはずなのです。それで、例えば、あか弾を1発入れて、それが爆発すれば、必ず内部の圧力が上がりますから、今、爆発したのだなというのがわかるはずなのです。

それで、2発目を入れて、では、次に2発入れたらどうなのだと。3発入れたらどうなのだと、当然のことながら、熱の問題ですから、同じチャンバーの中に、たくさんの弾を一遍に入れれば、温度が上がらないのは当たり前なのです。

その辺のことを、今回、どういうやり方でやられて、どういうデータが出たから、こういうふうにどんどんつき込んでいって、結果的に、爆破しない弾が出てきたのかというあたりを、やはりデータとして出していただきたいと思うのですね。

もう一つは、国内で実績があるわけですね。環境省が千葉で、これと同じ、機種は違いますけれども、原理は全く同じで、あれは完璧に破壊しているというふうに報告されているわけですね。その辺のあたりを、やはり同じ官庁で、省庁間協力することになっていますから、環境省のほうにも、よくその辺のデータをお確かめになってやられたらいいかなと思っています。

以上です。

○高橋室長 まず、山里先生のおっしゃるとおりで、不破裂弾があり、ある化学剤が処理されたということを検証するために、切断をしてサンプリングするというところに、結果的になってしまったということですが、そもそも、加熱爆破については、まさに御案内のとおり、砲弾を早く処理できると、そういう意味での処理能力が高いという特徴があります。

それに対して神戸製鋼のダビンチは、1発ずつ補助爆薬を巻きつけて、それで爆破処理をするということですので、確実性はあって、あるいは大きな弾とか、装薬のある弾はダビンチのほうが優れているということで、例えば、ハルバ嶺でも、この2種類、1台ずつを導入して処理に当たる計画でした。

本来ならば、加熱爆破については、そういう形で処理をして効率的だということだったのですが、これが切断するということになりますと、いろいろ問題が出てくる。

実は、加熱爆破については、熱で550度で加熱、燃焼、爆破するというシステムになっていまして、これがどうして、こういう形で不破裂弾がたくさん出たのか、ちょっとまだ原因は特定できていないのですが、例えば、化学兵器が老朽化しているということで、弾殻が薄いところできてしまって、ピンホール状態で化学剤とか、装薬が抜けてしまったのではないとか、いろんな考え方ができるわけですが、また、今後、メーカーであるダイナセーフや、川崎重工との関係でも、今後、この対策をどうしていくのか検討していきたいと思います。

実は一昨年、アメリカのアラバマにSDCが置いてありまして、そこでも、実は、この話が

ちょっと出まして、加熱爆破はどのぐらいの不破裂弾が出るのかと聞いたのですが、実は、アラバマでは、私も直に聞いて、今でも覚えているのですが、そんなに出ないと言っています。また、同じ機材がドイツのムンスターに置いてありますので、今度、3月にうちの担当者でございますとか、川崎重工の担当者に行かせまして、ムンスターで同じような現象が発生しているのかあるいはその場にどういう対応をとったのか検証したいと思っております。

それで、山里先生がおっしゃったように、国内でもやったこともございますので、そこにも改めて情報提供を求めていきたいと思っております。

それから、2015年につきましては、このような形で、慣らし運転とか、定格運転を行いまして、加熱爆破については、あか弾は、慣らし運転で95発、それから、定格運転等で300発ぐらいやるつもりでございますが、一応、まず、慣らし運転の段階では、1発ずつ特定できるように、温度で消えない形でマーキングをして、どのような形で処理されたかということについて、1発ずつ確認できるようにしていきたいと思っております。

また、山里先生のお知恵を借りながら、加熱についてどういう慣らし運転が一番いいのか、原因、結果を特定できるようなものをどういうふうにやればいいのか、また御助言をいただきながらやっていきたいと思っております。

今後、こういう形で結果が出ましたので、我々としても、化学剤がどう処理されたのか、検証方法ですね。この3年間の試験廃棄の間で、特にあか弾ですが、加熱爆破でやっていったときに、どうすれば、不破裂弾がもっと出ない形になるのか、あるいは不破裂弾がどうしても出る場合に、化学剤が処理されたというサンプリングをどうやるのが一番合理的なのか、もろもろ対策を講じていきたいと思っておりますので、また、有識者の先生方も、お知恵を借りながら、この3年間の試験廃棄をどうやっていくかということを考えていきたいと思っております。

○山里委員 今回、ハルバ嶺でとりあえず始めたわけですね。そのときのデータを見せてくださいよ。とりあえず、私は1発ずつやってくださいとお願いしたはずなので。それで、何秒後に気圧がどのぐらい上がったかと、それを次は2発入れたら何秒後にどのぐらい気圧が上がったかと、だから、今、室長が言われたように、どこかさびていて、小さな穴があいていたとしても、あそこのチャンバーの中の圧力は必ず上がるのですよ。それが検出できていないとおかしいわけですね。全く破裂しないということは、圧が上がっていないということを意味しているわけですから、そこら辺のデータをしっかり見せていただければと思うのです。

急ぎたいという気持ちはわかるのです。一遍に6発ずつやりたいという気持ちはわかるのですけれども、これで割れない弾をつくるということは、非常に危険ですし、これは、まだあか弾だからいいですけれども、これできい弾で起こったら、手の施しようがないのです。これは切れませんから、それこそどうするのだということになりますので、やはり、そのあたりはしっかり、どういう圧力変化が起こったのか、それがどのぐらいの時間で起

こったのか、それをしっかり検証したデータというのを、多分、今回とっておられると思うので、それを一度見せてください。お願いいたします。

○高橋室長 今、持っているデータについて、整理しまして、山里先生のほうに御説明に伺うようにいたしますので。

○古崎座長 この問題は、加熱爆破の導入のときにも、いろいろ議論があったことで、なぜ入れるかというのは、室長の御説明のとおり、能力が高いということなのですが、山里先生の御指摘のようにいろんな問題があるのですね。危険でもあるし。

これは、私もちょっと前に申し上げたのですけれども、温度が十分上がらないと爆破に至らないので、そのの砲弾の中のいわゆる熱伝達のところ、もし、川重なんかでも専門家がおられると思うので、シミュレーションしてもらって何度になるか、表面温度が何度になったときに、どの程度中まで温度が上がっていくかというようなことまで、いろいろやっていただいたらいいかなと思うのです。その上で、また、細かく1発ずつテストしないと、これが、おっしゃるとおりたくさん不発弾が下にたまってしまったら大変危険なことになりますので、ぜひ、今後の検討をよろしくお願いしたいと思います。

ハルバ嶺につきまして、ほかに何かございますか。

どうぞ。

○有川委員 今の件に関連して、新たに切断しなければいけないというような費用とか、あるいは原因分析の検証費用とか、そういったものは、どういう費用負担になるかというのは、契約書で明確になっているのでしょうか。

○高橋室長 そこについては、契約書で、そこまでが書き込まれているわけではございません。ここで重要なのは、サンプリングをして、化学剤が確かに処理されたかどうかという検証ができるかどうか、そこがポイントでございますので、今後、化学剤について処理されたという検証が日本と中国、OPCWも、そこがある意味で納得できるレベルまでサンプリングができる状態になっているのかどうかということが、この問題の中核だと思っておりますので、今後、我々のほうと川崎重工、それから、この設備をつくりましたダイナセーフ、あるいはアメリカで運用しているURSとか、そういうところをいろいろ相談しながら、どういう形でやるのがサンプリング、化学剤の処理ができたかということが一番合理的で、かつ確実な方法なのかどうかということを、いろいろ協議しながらやっていきたいと思っております。

○古崎座長 ほかによろしいでしょうか。

ハルバ嶺は、いろいろ始まったばかりで、多少いろんなこういう問題もございますし、これから非常に長丁場の処理事業になると思いますので、ぜひマネジメントシステムをきっちりしていただいて、特に安全と環境でしょうか。保安担当者としては、専門の方がぜひそういうところに常駐していただいて、保安の立場からチェックをしていただくという体制が必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ハルバ嶺につきましては、よろしいでしょうか。

それでは、時間の関係もございますので、先に進ませていただきます。

資料3の中国各地での発掘・回収事業についてですが、御意見、御質問、よろしく願います。

○山里委員 ちょっと教えてほしいのですけれども、信管のついた弾が大量に出てきますね。あれは、今まで初めてなののですけれども、その信管のついた弾というのは、鑑定して化学弾だという証明ができていますか。

○高橋室長 完全な鑑定が終わっているわけではありませんが、太原については、一応化学兵器と思われる砲弾等247発、そのうち信管つきは132発です。ですから、外観鑑定なので、最終的な鑑定を行った上で確定しますが、十中八九、日本軍の遺棄化学兵器だと思いますので、247発のうち132発、まだ、太原については、その2、その3が発掘事業として残っていますので、仮にこういう比率で見つかり、かなり高い比率で信管つきが、旧軍の化学兵器だろうということになると思います。

○山里委員 一般的に、軍事的な運用から考えて、化学砲弾を打つときは、打つ直前にしか信管をつけないのですね。それが、こういう形で大量に出てくるといことは、その場でどういう戦況だったのかというので変わってきますから、一概に言えませんが、非常に信じられない大きな数字ですね、常識で考えて。

あとは、この取り扱いをどうするかという話なのですね。信管は触れさえしなければ安全なわけですので、信管が絶対触れないようなやり方というのは、今までも発掘・回収作業でやってきていますので、その技術をうまく生かして、それをしっかり運用していただく。それで、安全の上にも耐爆チャンパーの中で、それを運んでいただくというようなことを御注意いただければいいのかなと思っています。

以上です。

○高橋室長 山里先生おっしゃるとおりで、非常に信管という危険な状態ですので、耐爆チャンパーを運用しながら、太原については石家荘で処理をするという考え方でございしますので、太原から石家荘への輸送をしかるべくやっていくということだと思っております。

○古崎座長 よろしいですか。関連しますけれども、太原と、あとは敦化の春化路で通常弾がたくさんありますね。これは、やはり日本から持ち込んだものと考えられるのですか。

○高橋室長 通常弾について、実は認定とか鑑定をやっておりませんので、我々、その化学兵器の発掘・回収、処理の義務を負っているのですけれども、まさに御案内のとおり、通常弾については負っておりませんので、化学弾と通常弾と仕分けをして、通常弾については中国に引き渡してというプロセスでございしますので、日本軍のものかどうかという鑑定をしております。

○古崎座長 わかりました。どこのものでも中国側に引き渡してということですね。

○高橋室長 そうです。

○古崎座長 何かほかに御質問、御意見はございますか。

○有川委員 1点教えていただきたいのですが、17ページの回収数と処理数の関係なので

すが、昨年の11月の会計検査院が出した検査報告では、遺棄化学処理兵器事業による回収数は4万発で、それに対する処理数が、ここに書いてある3万7,000、1つ前のときの数字で64と出ていますけれども、この事業で回収したものと外務省が行った現地調査の約1万発分について、処理はどちらも込み込みで処理していると考えていいのでしょうか。

○高橋室長 はい。

○有川委員 その辺の仕分けの数字というのは、何か検査院の検査報告では、そのところは仕分けをしていないので、対応関係がわからなかったのですが、もし、わかりましたら、教えていただければと思います。

○高橋室長 わかりました。ちょっと整理して数字を報告させていただきます。ここに出ているのは、込み込みですね。この5万2,322発というのは、外務省分も、それから内閣分も込み込みの数字で。

○有川委員 処理のほうも。

○高橋室長 処理のほうも込み込みです。ですから、外務省調査分とか、外務省回収分はちょっと数字を分けて、ただ、回収はいいのですけれども、廃棄のほうは一緒にやっていますので、こっちは分けられないかもしれませんが、発掘のほうは分けられますので。

○有川委員 検査報告を読むと、事業で回収したものだけ処理しているようにも読める表になっているので、そうではないということですね。

○高橋室長 はい。

○有川委員 わかりました。

○古崎座長 佳木斯が試掘が始まるという、協議中と資料になっていますけれども、ここが一番大変かなと思うのですけれども、潜水でできれば、それは一番費用もかからないし、やりやすいと思うのですけれども、ただ、濁っているし、流れがあるので難しいということですが、これは次年度に大体両方やってみて方針を決めるということになるのですか。

○高橋室長 2015年度という意味でございますと、試験的な発掘・回収ということで、締め切りと潜水。それで、実は試験的発掘の方法は、まだ幾つかあると思っていますので、2016年度に、また別途、例えば、機械で掘るということも検討して、その幾つかの試験的発掘を試した上で、1つの方法になるのか、複数の方法を継続するのかということがあると思いますが、この2つに決め込んだわけではございません。

○古崎座長 わかりました。そうすると、早ければ、17年度あたりからある程度本格的試掘が始まるということですね。ありがとうございます。

そのほか、何か各地の回収事業について御意見ございますか。

東北部がたくさん出て、いろんなところが出ていますね。これから、また出てくるかもしれない感じですが、これは、結局、処理はどこで、全部ハルビンとハルバ嶺を使う、ハルバ嶺は、それで手一杯かもしれませんが、ハルビンですかね。

○高橋室長 今、幾つかの保管庫に入っているものについては、黒竜江省の一部を除いて

吉林省や遼寧省分についてはハルバ嶺で処理をしましょうと言っています。

ですから、既に保管庫に入っているものについては、あるものはハルバ嶺で、それから、今後、建設されるハルビンでやっていきましょうということを行っています。さっき出ましたように、南京のように、移動式処理設備が動いてしまった後に、また、そこで見つかったらどうするのだとか、そういうことがありまして、座長のおっしゃる問題は、実は、この遺棄化学兵器事業が最後どういう形で収束を迎えるかということで、ハルバ嶺で、まずハルバ嶺分の処理をする。それから、移動式で保管庫に入っているものについては近傍のものを集めて、例えば、ハルビンや石家荘や武漢や広州や、そういうところで処理をしていくということになるのですが、では、移動式処理すること、転々と動いていった後、かなり長距離離れたときに、後で見つかったものをどうするかということについては、今後、中国と我々が協議しないといけなくて、中国側の私のカウンターパートが言いますのは、保管庫の近くで処理をしてほしいと、長距離にわたって化学砲弾を輸送するということは、非常に危険な作業なので、彼らとしては、できるだけそれは避けてほしいという要望でございますが、ただ、それは、我々が今持っている廃棄の手段とはまた別途の方法をやってくれということになりますので、これについては、そう簡単にわかりましたというわけにいかないところもありますので、今後、これは日中間で協議することになるかと思えます。

○山里委員 人間のやることですから、幾ら発掘・回収を終わったとしても見落としというのは必ず出てくるのです。それから、全く新しく出てくる、それも発数が少ない、やはり、そういうことを考えますと、本当の移動式の処理装置というのを真剣に考えていくべきだと思うのです。

今度、岡山のほうでちょっとごらんになるようですけれども、あれは、私が聞いている範囲では、一般公道を多分走れないと思うのですけれども、やはり一般公道を走れるような移動式、それは、なぜかという、岡山のは恐らく50キロ爆弾を念頭に置いたチャンバーにやったと思うのです。したがって、重たくなって大きくなったと思うのですが、大体中国であれば、155ミリ弾を最高の弾として設計できると思いますから、やはり本当の意味の移動式というのを真剣に考えて、場合によっては、それでもってやっていると、1発、2発出てきたもの、あるいは取り逃したもの、そういうふうにされたらいかがですかね。

○高橋室長 まさにおっしゃるとおりのところがございまして、本来なら、一番合理的なのは、我々にとっての合理性なのですけれども、廃棄設備をたくさんつくるよりは1か所にまとめて、それを発見されたところから、長距離であっても輸送してもらって、どこかでまとめて処理をするというほうが合理的なわけですけれども、中国が、まさに強く言っているのは、化学兵器を長距離輸送するのは非常に危険だと、できるだけ避けてほしいと。

そうすると、今、山里先生がおっしゃったように、砲弾が保管されているところ、あるいは小規模で発見されたところまで廃棄処理設備を持って行って、そこで処理をすると、今と逆のパターンになる可能性があるわけです。

そうすると、かなり小型の廃棄設備でなければいけないし、出てくる排ガスの処理をどうするかとか、廃棄物の処理をどうするのだと、チャンバーだけ持っていったことが終わりというわけではありませんので、そういうことをもろもろ考えながら、また、何が一番合理的なのかということも、廃棄設備を移動させるだけではなくて、より安全に砲弾を輸送するというやり方も一方であるかと思しますので、今後、日中間で、小規模で残っていく砲弾をどういう形で処理をしていくのかということについて協議をしたいと思っておりますが、おっしゃるように、軽易な移動式は、排ガスとか廃棄物をどうするか、あわせて、そこでどういうふうな形で処理をするのかという問題が1つあります。

もう一つは、我々としては、より安全な、より強固なチャンバーを使うという、輸送設備のほうで何とか対応すると、いろんなやり方があると思しますので、御示唆いただいた点も含めて協議していきたいと思っております。

○山里委員 今、お話がありましたけれども、廃棄物をどうするのだという話も、やっぱりもうそろそろ中国と本格的に話をしないと、これだけあちこちで処理が始まったら廃棄物が必ず出ますので、そののところもひとつ、お忙しいでしょうけれども、よろしく願います。

○射手矢委員 資料3の14ページなのですが、新しいものが発見されると、まず、外務省が対応して、そして、内閣府ということなのですが、外務省の対応と内閣府の対応、そして、その引き継ぎ、この辺の仕切りはどのようなふうになっているのでしょうか。

○高橋室長 まず、山里先生の御指摘の廃棄物の問題です。

廃棄物の問題については、まず、条約上どう整理するかというのがありますので、化学剤を不可逆的に処理すれば、我々としては条約上の義務は終わりだという認識を持っています。

ただ、廃棄物について、まだ、日中間で最終的にどうするかと、特にヒ素の問題を含めて、まだ、検討、協議中だということでございます。

今後、その廃棄物について、しばらく管理することがどうしても必要になりますので、容量を少なくするために、減容化でございますとか、あるいはヒ素を飛ばすということをやったりどうしても保管費用を軽減するという点からもやっていけないといけないと、まず、そこはやっていけないといけないと思っております。ですから、いろんな形で焼却炉をどこかに設置して、減容化なり無害化の処理をしていくと。

最終的に、ヒ素の問題をどうするかというところが残っています。我々としては、本来ならば、中国で化学兵器を処理するというのは、日中間の覚書でも決まっているわけで、それは、中国の環境基準にのっとって処理すればいいということでございますので、このヒ素の問題については、やはり、ある意味で原理原則が譲れないところもありますので、廃棄物の処理については、その条約上の義務、それから、本来の原理原則論にのっとってやっていけないといけないとも思っておりますし、そうはいつでも、いつまでも問題を放っておくわけにもいきませんので、ヒ素を巡る廃棄物の最終的な処理をどうするかという

ことは日中間で協議をするということであろうかと思えます。今後、真剣にやっていきたいと思っています。

それから、射手矢先生の御質問ですが、まず、どうも化学兵器みたいなものが見つかったということになりますと、とりあえず、外務省で調査に行ってくださいまして、外務省の調査の上で、日本軍の遺棄化学兵器だということがわかれば、内閣府のほうで発掘・回収をしてX線鑑定、外観鑑定をし、認定をして、OPCWに報告するというのをやっております。

基本的には、外交ルートで、まず、中国の外交部から外務省に通報があって、どうも化学兵器らしいものが見つかったということであれば、まず、第一次的には外務省のほうで調査をやっていただきまして、化学兵器だろうということであれば、我々が行って発掘・回収し、X線鑑定、外観鑑定をして、認定をした上でオフィシャルに申告すると、そういうやり方をやっております。

○古崎座長 ヒ素の問題は、処理によって環境中に、今までは出たということは余り聞いていないのですけれども、出ないような配慮とか、出たときにどうするかと、そういうことは一応考えておく必要があろうかと思えます。

では、資料3まででよろしゅうございますか。

議題4：「平成27年度遺棄化学兵器廃棄処理事業予算に係る予算について」

それでは、次の議題に移りたいと思いますが、資料4の次年度の予算、それから、資料5の会計検査院の決算報告その他でございますので、御説明をよろしく願います。

○高橋室長 まず、予算の関係でございますが、資料4をごらんいただきたいと思えます。

お手元の資料にも入ってございますが、平成27年度予算は、おかげさまをもちまして、現在、国会で審議中でございますが、314.3億ということで、平成26年度に比較しまして、約47億増になってございます。

また、平成25年度が211.3億でございますので、26年度は56億ということで、おかげさまをもちまして、予算は、今、この3年間、25、26、27で約100億円程度ふえているという状況でございます。

中国から資源等を増やせと言って、私が中国に行くたびに中国側からいろいろそういう指摘を受けます。資源というのは、まさに予算と人であるということでございますと、予算は、日本政府は財政難の折、何とか予算をふやしているという状況を中国側にも、これは強くアピールをしておりますし、この前、化学兵器禁止機関のウズムジュさんが来られたときも、大臣から予算を着実にふやしているということで、化学兵器禁止機関にも、そのような説明をさせていただいているところでございます。

ただ、下の表を見ていただきますと、これは、当初予算と、予算の執行状況の対比表でございます。実は、これはまだ、26年度は現在進行形でございます。25年度の状況を見ていただきますと、25年度までの予算の累計が、当初予算ベースで2,450.6億。それに対し

まして、執行状況、1,408.5億ということで、この数年は非常に執行状況が上がっているのですが、過去非常に予算が、予算はいただいているのですが、中国との調整とか、そういうことに時間を要して、なかなか執行がうまくいかなかったということがございますので、予算を、当初予算でふやすだけではなくて、執行をうまくやっていく。これは、相手方、中国との関係がございまして、こちらが思ったように、必ずしもならないわけですが、中国との調整をうまくやって、予算をきちんと執行していくということが我々にとって課題だと思っております。

ただ過去には実は307億ぐらいの予算をいただいて、実際に執行したのは、77.9億ということで、2.5割ぐらいの執行率しかなかったという時期もございまして、今は8、9割ということになっておりますので、今後、このようなことを努力していきたいと思っております。

次のページをごらんいただきますと、27年度予算、2015年度予算の政府案、現在、国会で御審議をいただいている最中でございますが、2015年度は314.34億円、267億との対比で47億ふえてございますが、主にハルバ嶺における事業の平年度化でございますとか、施設整備の関係でふえております。

発掘・回収も尚志、太原等で予算がふえております。

移動式処理事業が15億減っておりますのは、これは、武漢を閉じることができまので、武漢の関係の経費の減ということで、15億6,400万円減にしております、トータルで47億3,400万円の増ということでございます。

次の3ページをごらんいただきますと、2014年度の当初予算でございますが、やはり、繰り越しがなかなか多いということがございます。2013年度予算でございますと、54億ということでございますが、これも、例えば、ハルバ嶺でなかなか工事が進まなかった。佳木斯についても調整が難航したというようなものが幾つかございますので、繰り越しが多いという状況になってございますが、これにつきましても、本来の予算の執行のやり方できちんとやっていきたいと、努力していきたいと思っておりますが、やはり、どうしても中国との関係があったり、なかなか計画どおりいかないということはございますが、中国ともよく調整をしながら事業をやっていきたいと思っております。

議題5：「会計検査院による決算報告、PCI裁判の状況、内閣府への一元化 等」

恐縮ですが、資料5に移りたいと思っております。

去年、会計検査院のほうから、特定検査対象項目ということで、報告書が国会等にも出されたというところがございました。

まず、会計検査院の報告書のほうなのでございますが、所見というところで、実は3つの構成でございました。

つまり、先ほどの予算のところでも申し上げたのですが、中国との調整がなかなかうまくいかずに、いろいろな経費がかかっているのではないかと。中国ともっと調整をなさいと

ということが、会計検査院の所見のアでございました。

特に、言われたのが、いわゆるハルバ嶺における機械掘りのことでもございました。開発経費がかかったのでございますが、化学兵器が非常に密接に埋設されている等々のことがありまして、機械掘りの装置は開発を中断しております。

これに対しまして、当方としては、今後、松花江の佳木斯でございませうとか、あるいは遼源に今後の機械掘り装置を使える技術的な可能性があるだろうということを思っておりますので、これは、これでそのまま中断したまま終わるわけではないということで、会計検査院には、そのような反論をさせていただいているということでございます。

事業の2でございませうが、これは、専らシーソック、いわゆる化学兵器の発掘・回収等に当たっていただいている一般社団法人でございませうが、その必要人員数だとか、一般管理費率の問題の指摘を受けました。

特に必要人員数なのでございませうが、発掘・回収は、年度、年度、中国側との調整もあって事業が一定するわけではありません。あるいは、太原のように緊急に発掘してくれということで、緊急で飛び込んでくる場合もございませう。

したがいまして、当方としては、特に専門家でございませうので、年度、年度、人間の数を減らしたり、増やすということはそう簡単にいきませんと。また、緊急の発掘・回収も必要だということもあって、一定数の人数は、確保することは仕方がないのですということをお説明いたしました。

それから、一般管理費率でございませうが、これは、まず、シーソックの資金繰りという要素もあったのですが、問題となったときは、38%という一般管理費率でございました。これは、直接人件費にかけるという計算でございませうので、見かけ上、高いというところがございませうが、今後、シーソックの経営が安定するということが前提にしながら、一般管理費率は、下げていきたいと思っております。

所見のウでございませうが、これは、どういうことを言っているかと申しますと、検査院からは、発掘・回収と廃棄のペースを合わせなさいと、合わせると、保管費用が減らせるのではないかという指摘でございました。

ただ、これに対して、我々としてはハルバ嶺のような住民が周辺にいないところを除いて、やはり、住民と化学兵器が近接しているところでは、発掘・回収を優先的にせざるを得ないと、仮に保管費用が膨らんだとしても、住民の居住区から化学兵器を早く撤去して、安全に保管庫に入れるということは、我々にとって重要な責務だということで、これは反論しまして、今、会計検査院の所見のような状況になっているというところでございませう。

それから、PCI訴訟でございませうが、PCI訴訟については、そこにございませうように、まず、刑事事件については、既に確定しております。それから、刑事事件相当分の民事裁判でございませうが、これは、最高裁のほうから上告として受理しないという決定が2月24日になされたので、一次分の民事については確定をいたしまして、8,000万円の判決が確定いたしましたというところでございませう。

それから、民事事件の二次訴訟分、刑事事件対象外の部分については、今、東京地裁で審理が続いていると、そういう状況でございます。

引き続きまして、これは、去年から一連の中でございました、内閣官房、内閣府のスリム化でございます。これは閣議決定が1月になされまして、これまで内閣官房で処理対策に関する総合調整、内閣府で処理の実務を行うということで2つの組織がございましたが、これを内閣府の組織に一本化するということで、内閣官房の組織は廃止されるということでございます。これは、平成27年4月から実施ということで考えております。

これまで、内閣官房が行いました総合調整機能は、内閣府に移管するということでございまして、内閣府の政務官にヘッドになっていただきます連絡調整会議を設置するという事を予定してございます。

資料の6ページをお開けいただきたいと思います。

契約の状況でございますが、2014年度につきましては、対中契約が以上のような142億と、これは11月末現在でございますが、実は、済みません、この資料が142億で、これだけ数字がどんと出ているものでございますから、この契約自体は、11月までの契約でございまして、61本の契約からなっております。

中身としましては、これは対中契約でございますので、いろいろ契約事業件名を挙げまして、対中国との関係で契約をしまして、随意契約でということで61本の契約からなっております。

その下でございますが、これは、同じく平成26年度の国内契約分でございますが、先ほどございましたように、フジミコンサルタントの、いわゆるコンサル関係の仕事、これは一般競争でございますが、1者入札ということでございましたが、事前に市場価格調査を行いまして、見積もりより下げるということをやっております。

それから、ジェイピーエム、これもコンサルでございます。これも1者入札になりましたが、市場価格の調査をやりまして、見積もりより下げるといふことになっております。

環境モニタリングにつきましては、一般競争で2者、いであ(株)も入っていただきました。

医療体制整備につきましては、これも一般競争でございますが、日本エマージェンシーアシスタンスに加えましてインターナショナルエスオーエスジャパンの2者入札になりました。

ハルバ嶺の処理設備の輸送でございますが、これは一般競争でございますが、2者で入札を行いました。

その後、フジミコンサルタントのハルバ嶺の追加処理設備の検討でございますが、これは一般競争で、総合評価で1者ということになりました。

南部移動式につきましては、継続で神戸製鋼と随意契約ということになりました。

それで、対中契約の問題でございますし、これは、いろいろな議論がございますが、我々としては、経費の積算及び精算行為を行っているということでございます。

それから、2014年度の庁費でございますが、1億2,500万でございますが、この中の主なものということで、8ページをめくっていただきますと、ハルバ嶺における自動検出警報装置の業務ということになってございます。

とりあえず、資料5は、以上でございます。

○古崎座長 それでは、ありがとうございました。資料4と5につきまして、どうぞ。

○山里委員 これは、質問ですけれども、内閣官房との一本化、これは、非常にいいことだと思っておりますけれども、国内と国外と両方一本化するのですか、それとも国外だけを一本化するのですか。

○高橋室長 当室で行っている業務は、あくまでも中国の遺棄化学兵器の処理でございますので、その遺棄化学兵器の処理の体制の総合調整として行っていた内閣官房の処理対策室と遺棄化学兵器の処理の実務を行う内閣府の処理担当室の組織を一本化して、総合調整も処理の実務も遺棄化学兵器については内閣府で一本化するということでございますので、山里先生がおっしゃったように、いわゆる国内における化学兵器について内閣府の処理担当室がやるということになったわけではございません。

○射手矢委員 予算ですが、資料4の2ページ、日本円と中国人民元とのレートの問題があるかと思うのですが、15年度、日本円だけにすると増えているようなのですが、実は人民元とのレートの関係があるので、先ほどの対中契約ということで、元でやっているかと思うのですが、その辺で、実質的には予算が増えているのか、増えるのか、むしろ中国から見れば、元にして見れば減っているのではないかと、そういう指摘もあるかと思うのですが、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○高橋室長 先ほどございましたように、当初予算額2014年度が、1元16円、2015年度が1元18円なのですが、これは、実は円円で直接やっているわけではなくて、間にドルをかませているのですね。ですから、単純計算でいうと、大体1割ぐらいの、2円ですから、13%ぐらいの円安元高という形で、対中契約が、先ほどもございましたように、大体140億ぐらいあるわけですが、そういう計算になっていますので、それを考えると、前も大体30億ぐらいが為替で飛んでしまって、去年なのですけれども、50億ぐらい予算を増やしたのですが、実際、為替でどうも、25年度、26年度の比較だと、30億円ぐらい、実は目減りしたのではないかと考えていますので、実力ベースという、何とか上がってはいるのですが、かなりの部分は為替で、いわゆる為替差損を生んでしまったということになるかと思えます。

ただ、円円で直接やっているわけではなく、間にドルをかませていますので、1元16円、18円より若干複雑な形にはなるのですが、かなり減っているのですが、ただ、感覚で言うと、今度の47億の増でございますので、元ベースで全く目減りしているというわけでは必ずしもないと思うのですけれども。

そういう意味で言いますと、今、円円で計算すると、12%の元高になっているので、予算で言うと、56億と47億増えていますので、17%とか18%ぐらい増えているので、見てく

れで言うと、まだ予算は増えているということが言えると思います。ただ、中国に言うときには、為替はあるのですが、とりあえず、日本は日本円でやっているの、円ベースで説明しております。

○古崎座長 ありがとうございます。私も、ちょっとその辺のところは、気にはなったところでございますが、ほかに予算について何かございませんでしょうか。

どうぞ。

○有川委員 資料5のほうの6ページ、後ろから2枚目の契約の関係で、中国の内訳が示されていますが、あれは金額も入っているのでしょうか。

○高橋室長 金額も入っております。

○有川委員 この61本の契約について、金額も含めて、外に対する公表の度合いというのは、どのような状況なのでしょうか。

○高橋室長 現時点で個々の契約を一個一個出していることはございません。ただ、出せないものかということになりますと、資料の程度にもよると思っておりますので、これは、対中契約ということで、中国政府との随意契約になっておりますので、どこまで出せるかは、中国と相談をしながらやらないといけないところでございますが。

○森山主査 訂正いたします。公共調達の適正化に基づき、公表しております。

○高橋室長 済みません、公表しています。

○有川委員 それに関連して、61本の契約金額の事前の積算というか、それと事後の、現物の事後状況をされているのは知っているのですが、契約金額について、対中国なので、どこまで検証できるのか、前も伺ったことがあるのですが、ちょっと教えていただきたいのですが。

○高橋室長 まず、計画に基づき、事業内容を定め、予算金額を決めていきます。その段階で、数量ですとか、単価とか、それが適正かどうかということを経済の時点でも外部の専門的知見を有するコンサル会社や当方においても精査をしたり、市場調査を行ったりしております。それで契約を結びまして、契約の履行という段階に入ります。

精算時においても、例えば、買った数量が、適正にその数量が買われているかどうか。それから、インフラ整備でございますと、きちんと施工が行われているかどうか、そういうことの確認を行いまして、その上で、中国側から提出される、精算報告書を確認します。ただ、精算報告書の中でも、どこまで証拠書類をつけられるかということになりますと、国内と全く一緒というわけにはなかなかいかないところもありまして、最後は、中国政府の精算報告書に、中国政府のしかるべき責任ある人間の署名が出てきますので、そこについては、それを信頼するという形になっておりますが、例えば、数量だとか、工事がちゃんと施工されているかということについては、当方としても、それを検査しているという状況でございます。

○有川委員 もう一点、恐縮ですが、同じページで、国内のほうで、相手方、フジミコンサルタンの件が全て1者になっていて、ちょっと表を見ると気になるのですが、この辺

のところの妥当性の検証というのは。

○高橋室長 まさに、ハルバ嶺の追加処理設備の検討ということで、実は、きょう御説明させていただいた、今後、ハルバ嶺をどうするかということで、廃棄計画の検討ということで、埋設量でございますとか、処理能力でございますとか、目標年度をさまざま検討しないといけません。

その過程の中で、果たして、ダビンチとSDC 1台で十分に合理的な期間の中で処理できるかどうかということがございますので、処理能力がこれで足りるのかどうかという検討作業をやってもらうということでやりました。

それで、我々としてはハルバ嶺の問題については、実は複数社による競争入札という形にならないかどうか、いろいろやったのですが、結果的に、総合評価という形でフジミに落ちたということがございます。

金額は、3億2,400万ということなのでございますが、これは、単にデスクワーク、プランニングだけではなくて、実は、本来ならば、環境影響評価で、処理場の外側に、若干うちが建っていたりする、水源地近いところで本来建設するということがございましたが、追加処理設備の建設に当たっては、今、試験廃棄処理設備を置いているところに、どういう形で建設ができるかとか、その他、準備工事が必要だということもありまして、人間をその現地に送り込んで調査をするということもございましたので、若干、単なるプランニング的なものよりも、3億2,400万ということで、金額が張っているのございますが、これは、繰り返しになりますが、プランニングというよりも現地に人間を約20名程度出しまして、現地でいろんな調査、検討をやったということのために必要となった費用ということでございます。

○有川委員 今の話で、ほかに、上から1番目、2番目もありますので、1者入札が、なぜそうなったのかというのは、ぜひフォローアップをしっかりといただければと思います。

○高橋室長 承知いたしました。

○古崎座長 私もちっとそこが気になったのですけれども、何か新しい業者とかPRをうまくできてふやせるといいような気がしますね。

○高橋室長 座長がおっしゃるとおりで、本来なら競争性のある契約で、何とかいろんな事業をやっていきたいと思っているのですが、なかなか中国で、ハルバ嶺の奥地ということになると、なかなかいろんな業者が、そう簡単に出てきてくれないという要素もございまして、ただ、おっしゃるとおりで、今後、競争性のある契約をより追及していかないといけないと思っていますので、今後も努力を続けたいと思います。

○古崎座長 ありがとうございます。資料4と5につきましては、よろしゅうございますか。

それでは、全体を通して、何かまだ御質問、御意見がございましたら、どうぞ、よろしくお願いいたします。

私から。室長からも御説明がありましたけれども、ハルバ嶺の長期計画というか、埋蔵量を調べて、どういうあか弾、きい弾等の分布があるか、状態がどうかとか、それによって増設がどのような増設計画になるかですね。増設しないと、その期限までに終わらないかなという、これは、前回の有識者会議でも話題になったのですけれども、そういうことでもありますので、その計画をどのような期間でやられるのかとか、あるいは廃棄物の処理、中国との交渉をして、特にヒ素の問題ですね。どのぐらいの時期に決まるのかなという目安を教えてくださいと思います。

○高橋室長 ハルバ嶺については、現在の廃棄計画で発掘・回収、廃棄から、できる限り3年以内に本来の廃棄計画をつくりなさいということになっておりますので、その中で、目標年度でございますとか、処理設備の能力でございますとか、それから、そこでは同時にアセスの了解もとるといふプロセスが始まりますので、当然、その廃棄物の処理をどうするかということもあわせてその中で考えていかないといけないと思っていますので、今、スタートは、去年の12月が試験廃棄のスタートでございましたので、そこからいいますと、2017年の11月末から12月にかけて、ここまでに本来の廃棄計画を作らないといけないと、最低限ですね。

なおかつ、その段階で試験廃棄から本格廃棄に移りますので、これまでの中国政府との協議では、アセスやその他の了承も本格廃棄の段階ではきちんととるようにということになっておりますので、いわゆるタイムラインとしては、2017年の11月末とか、12月頭が、1つの大きな目安になると思います。その時点で、ハルバ嶺の処理能力をどうするか、追加的なものは必要なかどうか、目標年度ということはどう設定するのか、ただ、これまでの中国側との交渉では、2022年ということが彼らの頭の中に強くありますので、それをどうするかということも含めて、それから、御指摘の廃棄物をどう処理するのか、それもあわせて計画として策定していくことになるのだろうと思っています。

○古崎座長 わかりました。では、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

○高橋室長 御了解が得られれば、今回、配付させていただいた資料については、ホームページ掲載と、きょうの会議の概要につきましては議事録掲載を考えております。

○古崎座長 わかりました。それで、よろしゅうございますか。

では、副大臣。

○平副大臣 きょうは、本当に委員の皆様ありがとうございました。大変重要な指摘をいただきましたので、しっかり事務方は受けとめていただいて、対応もしくは検討をしっかり進めていただきたいと思います。

きょうは、どうもありがとうございました。

○古崎座長 ありがとうございました。

それで、本日の議事概要につきましては、いつものとおりですが、事務局の方で案を作成して、委員の先生方に御確認していただきたいと考えております。

次回の会合につきましても、今年度は5月のあと、きょうで、ちょっと間があいており

ましたけれども、また、事務局のほうで日程を調整した上で、後日、連絡させていただきます。

ということで、本日は、どうもお忙しいところ、まことにありがとうございました。これで終わりです。